**インキュベーションプログラム誓約書**

**（申請時・Ａ区分用）**

国立大学法人京都大学　殿

弊社は、国立大学法人京都大学（以下、「京都大学」といいます。）が主催する第８回「インキュベーションプログラム」（以下、「本プログラム」といいます。）に、事業化推進責任者として、別紙記載のプロジェクトを、別紙記載の研究開発責任者（以下、「本研究開発責任者」といいます。）と共同で申請し（以下、「本申請」といいます。）、また、同プロジェクトが本プログラムに採択後は、当該プロジェクト（以下、採択されたプロジェクトを、「本プロジェクト」といいます。）を実施するにあたり、下記に記載の事項を確認し、誓約いたします。

記

１　本プロジェクトは、別紙に記載の役割分担で行われます。

２　弊社は、本プロジェクトが京都大学の資金を用いて行われていること、及び本プロジェクトにおける弊社の役割分担の内容に鑑み、本申請及び本プロジェクトの実施の過程において発明等に係る特許権等その他の知的財産権が得られたときは、当該知的財産権に係る弊社の持分を京都大学の関連規程（京都大学発明規程及び京都大学研究成果有体物取扱規程などをいいます。以下、「京大発明規程等」といいます。）に従い京都大学に無償で譲渡し、当該譲渡後は、京大発明規程等に従って取り扱われることに、同意します。

３　弊社は、本申請又は本プロジェクトの実施に関し京都大学（本研究開発責任者を含みます。）から開示を受けた情報（ただし、次の各号に記載の情報を除きます。）を、「本申請等の終了日」から３年間、京都大学の秘密情報として取り扱い、京都大学の事前の書面による同意なく、本申請又は本プロジェクトの実施以外の目的での使用や、第三者への開示を行いません。

（１）弊社が取得した際、既に私が適法に保有していた情報

（２）弊社が取得した際、既に公知になっていた情報

（３）弊社が取得した後、私の責によらずに公知になった情報

（４）秘密情報から除外することにつき京都大学の書面による事前同意を得た情報

４　弊社は、「本申請等の終了日」以降、京都大学の秘密情報を、京都大学の指示に従い、京都大学に返還、又は廃棄します。

５　「本申請等の終了日」とは、次の各号に記載の日をいいます。

（１）本申請が採択されなかったとき ：不採択が決定した日

（２）本申請が採択されたとき ：本プロジェクトの終了日

以上

以上のとおり相違ないことを、ここに確認し、また、誓約いたします。

年　　月　　日

所在地：

名称：

代表取締役氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　印

別紙　本プロジェクト概要

プロジェクト名称 ：

研究開発責任者氏名　　 ：

　　同　所属・役職 ：

役割分担：次の通り

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 担当 | 具体的な役割 |
| 研究開発 | 研究開発責任者 |  |
| 事業化 | 事業化推進責任者 |  |

（以下、余白）